

三郷町表彰式

多大な功績をたたえて



三郷町の発展と振興に尽くされた方や、町民の模範となるような善行をされた方の功績をたたえるため、11月3日の文化の日に「三郷町表彰式」を行いました。今年も、6名の方が功労者表彰、2名の方が善行者表彰を受章されました。受章されましたみなさまに、心からお祝いを申し上げますとともに、これからも三郷町の発展にご協力を賜りますようお願いいたします。

◆功労者表彰

福呂様

井上 貢様 (勢野西)

杉本様

永年にわたり三郷町消防団団員として町民の生命と財産保護のために尽くされました。

井上様

上武 正司様 (奈良市)

深木議長

永年にわたり三郷町助役及び三郷町副町長として、都市基盤の整備、教育環境を充実させるなど町政の発展に尽力されました。

川上様

森町長

川上 勇様 (葛城市)

永年にわたり三郷町文化振興財団の理事を努められ、教育事業と文化振興の推進に寄与されました。

久保様

松尾様

久保 剛様 (東信貴ヶ丘)

永年にわたり三郷町消防団団員として町民の生命と財産保護のために尽くされました。

平石様

平石 八千代様 (立野南)

永年にわたり民生児童委員を努められ、相談支援活動を行われるなど社会福祉の増進に尽くされました。

福呂 吉治様 (立野南)

永年にわたり三郷町消防団団員として町民の生命と財産保護のために尽くされました。

(五十音順)

◆善行者表彰

杉本 與志雄様 (城山台)

遊歩道の千本桜並木道を清掃され、枯れ木の伐採、手づくりベンチや置き傘の設置などに取り組みました。

松尾 一未様 (信貴ヶ丘)

交通事故防止のため永年にわたり、近鉄信貴山下駅前で街頭指導に取り組みました。

(五十音順)

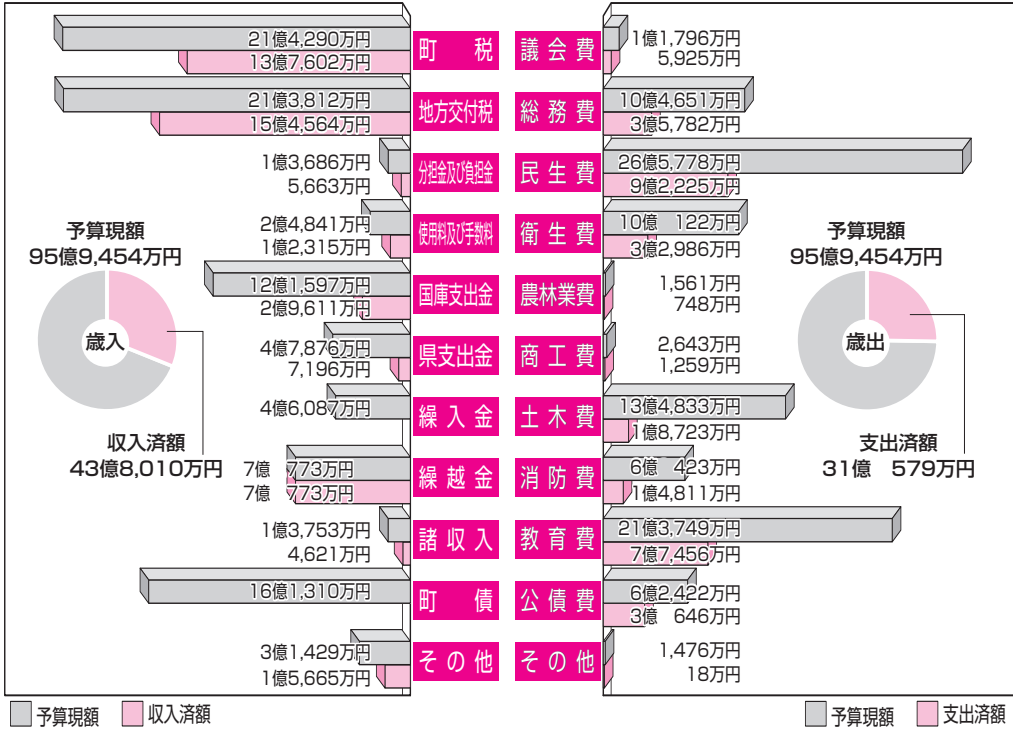


平成26年度
上半期

私たちの町の財政状況をお知らせします

本町では、町の財政がどのように運営されているかを町民のみなさんに知っていただくため、毎年6月および12月に財政状況を公表しています。今回は、平成26年度上半期（平成26年4月～平成26年9月）の収支状況をお知らせします。（公表数値は、平成26年9月末現在のものです。）

一般会計の予算執行状況



特別会計

会計名	予算額	収入額	支出額
住宅新築資金等貸付事業	2億8,474万円	1,194万円	2億7,262万円
し尿浄化槽管理	1,634万円	132万円	1,031万円
下水道事業	8億6,810万円	1億89万円	2億2,037万円
国民健康保険	25億1,352万円	10億2,066万円	11億8,486万円
介護保険事業	16億4,076万円	6億761万円	7億1,153万円
後期高齢者医療	3億1,594万円	9,203万円	9,026万円
公共用地先行取得事業	7,198万円	660万円	3,607万円
勢野北部用地整理事業	2億6,814万円	1億4,432万円	65万円
合計	59億7,952万円	19億8,537万円	25億2,667万円

町債の残高

会計名	9月末現在高
一般会計	51億1,035万円
住宅新築資金等貸付事業	8,771万円
公共用地先行取得事業	3,575万円
下水道事業	41億6,828万円
水道事業	4億1,011万円
合計	99億1,220万円

※町債の償還に際しては、地方交付税により一部補てんされるほか、財政の硬直化を防ぐため、計画的な運用に努めています。

基金の現在高

基金の名称	9月末現在高
財政調整基金	14億7,042万円
公共施設整備基金	11億1,066万円
ふるさと基金	6,115万円
地域振興基金	1億9,543万円
社会福祉振興基金	3,433万円
観光施設整備基金	1,279万円
国民健康保険基金	1億6,071万円
介護保険基金	8,009万円
土地開発基金	2億4,467万円
都市計画基金	110万円
育英振興基金	793万円
下水処理施設管理基金	4億103万円
合計	37億8,031万円

◆水質検査結果書

採水場所 信貴ヶ丘浄水場
採水年月日 平成26年10月17日

検査項目	《水質基準値》	《検査結果》
臭気	異常でないこと	異常なし
pH値	5.8以上～8.6以下	7.1
色度	5.0度以下	0.5未満
濁度	2.0度以下	0.1未満
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10.0mg/ℓ以下	0.39
塩化物イオン	200mg/ℓ以下	16
有機物（全有機炭素（TOC）の値）	3.0mg/ℓ以下	1.4
一般細菌数	100個/ℓ以下	0
大腸菌群	検出されないこと	検出しない
残留塩素（mg/ℓ）	—	0.6

判定：上記水質項目については、水質基準に適合する。
★西和衛生試験センターで検査の結果、飲料水として適合していますので、お知らせします。

◆水道事業損益計算書より（税抜）

収益的収支		（単位：千円）	
科目	金額	科目	金額
営業収益	230,652	営業費用	227,893
（給水収益）	220,573	（原水及び浄水費）	25,410
（受託工事収益）	5,267	（配水及び給水費）	17,729
（その他営業収益）	4,812	（受託工事費）	6,632
		（総係費）	19,792
		（受水費）	82,921
		（減価償却費）	75,409
営業外収益	42,340	営業外費用	6,765
（受取利息及び配当金）	132	（支払利息）	6,764
（雑収益）	45	（雑支出）	1
（長期前受金戻入）	42,163		
特別利益	0	特別損失	4,727
（過年度損益修正益）	0	（過年度損益修正損）	412
		（手当）	4,315
収入合計	272,992	支出合計	239,385
272,992千円 - 239,385千円 = 33,607千円			
★ただし、9月分の水道料金は算入していません。			
資本的収支		（単位：千円）	
科目	金額	科目	金額
資本的収入	16,928	資本的支出	41,368
（分担金）	16,928	（建設改良費）	13,362
（負担金）	0	（企業債償還金）	28,006
16,928千円 - 41,368千円 = ▲24,440千円			

地方公営企業法第40条の2に基づき、次のとおり報告します。

水道事業会計 中間決算報告



▲森町長

▲吉田 房彦さん

生涯スポーツ功労者表彰を受賞

戦争の語り部としても活動されている三郷町在住の吉田房彦さんが公益財団法人日本体育協会より、平成26年度生涯スポーツ功労者として表彰され、10月15日(水)に森町長を表彰訪問されました。

吉田さんは大学卒業後、社会人として働く傍ら、関西学生卓球連盟に携われ、現在も週に2回卓球の練習に励み、その功績が称えられ、今回の受賞となりました。

今後の目標をお聞きすると、「卓球においては、80歳以上の部門で大会の上位入賞を目指したい。また、戦争の語り部としての活動の場も更に広げたい。」と話されています。

森町長からは、「これからも健康に留意され、お元気に活躍してください。」とお祝いの言葉を送られました。

大和川の清流復活を願って

10月25日(土)に「大和川クリーンキャンペーン」を開催し、約500人の方々に大和川の清掃をしていただきました。本年は、住民のみならず、西和清陵高校や奈良学園大学の学生・教職員のみならずにも協力していただきました。

当日は、天候もよく、みなさんタオルで汗をぬぐいながらゴミを一生懸命集めておられました。

また、この日は国土交通省近畿地方整備局・大和川河川事務所(王寺出張所)により、大和川堤防付近の大きな木の伐採も行われました。

みなさんのご協力のおかげで、清掃後の大和川堤防付近は清掃前と比べて、見違えるほどきれいになりました。本当にありがとうございました。



くらしに役立つ生活情報

よくわからないまま契約していませんか?
〜 回線接続サービスの勧誘トラブル 〜

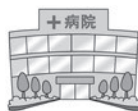
近年、光回線やインターネットのプロバイダー契約、携帯電話等の電気通信サービスに関する相談が多く寄せられています。

勧誘はサービスを提供する通信事業者が行っているのではなく、通信事業者と代理店契約を結んだ1次代理店が更に他の事業者と代理店契約を結び、実際の勧誘はこの2次代理店が行っています。中には2次代理店が更に契約した取次店を使って消費者を勧誘しているケースもあり、説明不足や虚偽説明などに関するトラブルが見受けられます。

◆勧誘時のトラブル

- 「電気通信事業法」では、消費者が了解した場合には書面交付以外で契約内容を説明することが可能となっている。そのため、事業者は消費者に対して口頭の説明のみで勧誘し、後で「言った」「言わない」のトラブルになった。
- 業者の中には、専門知識も十分でなく、契約内容の説明も怠り、「今の料金より安くなる」というお得感を強調した勧誘や「(光電話、インターネット等)同時に契約すれば割引く」「今、契約すればキャッシュバックする」等の特典を強調し、契約を急がせる場合がある。
- 「安くなる」条件の1つに、新しく契約する通信事業者と何年かの契約を継続する必要がある、途中解約の場合は解約料(違約金)が発生するのが一般的である。必要継続期間が過ぎて

国民健康保険の高額療養費制度が変わります！



● 高額療養費制度とは

1か月の医療費の自己負担額が一定の額（自己負担限度額）を超えて高額になったとき、高額療養費としてその超えた分が国保から払い戻される制度です。

事前申請にて窓口での支払いを自己負担限度額までにすることができ、自己負担限度額は70歳未満の方と70歳以上75歳未満の方、また所得によって異なります。

● 70歳未満の方の自己負担額が変わります

平成27年1月から70歳未満の方の自己負担額が変更となり、今までよりも所得要件が細分化されます。なお、70歳以上の方の自己負担限度額に変更はありません。

※有効期限が平成26年12月31日の「国民健康保険限度額適用認定証」及び「国民健康保険限度額適用標準負担額減額認定証」をお持ち

の方には12月中に新制度適用の新しい認定証（有効期限…平成27年7月31日）をお送りいたします。

お問い合わせは、保険課（☎43-7325）まで。

【70歳未満の方の自己負担限度額】

平成26年12月まで			平成27年1月から			
所得区分	3回目まで	4回目以降 ※1	区分	所得要件	3回目まで	4回目以降 ※1
上位所得者	150,000円 (医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	83,400円	ア	901万円超	252,600円 (医療費が842,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	140,100円
			イ	600万円超～901万円以下	167,400円 (医療費が558,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	93,000円
一般	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,400円	ウ	210万円超～600万円以下	80,100円 (医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)	44,000円
			エ	210万円以下	57,600円	44,000円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12か月以内に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

いても、設置した機材の撤去費用を請求する業者もあるので、契約時に確認が必要。

- 電話勧誘で回線契約を結んだが、説明の無かったプロバイダー契約もした事になっていた。
- 電話勧誘業者に遠隔操作で、プロバイダーの設定をしてもらったが、頼んでいないオプションサービスも契約した事になっていた。
- 今後は今の固定電話は使えなくなると言われ、光回線を契約してしまったが、自分はパソコンを使っておらず、必要のないものだった。

◆ 消費者へのアドバイス

- 勧誘されてもすぐに返事をせず、契約内容等を確認し、必要がなければ、きっぱり断ること。
- 「電気通信事業法」にはクーリング・オフ等の規定がありません。解約時の対応は事業者者に委ねられているケースが多く、電話勧誘販売や訪問販売で契約する場合は契約時に書面を交付されないことが多いため、内容確認が必要です。
- 契約する際は、広告や事業者の勧誘時の説明や価格だけでなく、自分の目的に合ったサービス内容かどうかを調べる事が重要です。目先の値引きにとらわれず、継続的に支払う料金についても検討する必要があります。

トラブルになった場合は、消費生活センターに相談してください。虚偽の説明などの勧誘を受けた場合は、取り消せる可能性があります。

消費生活のご相談は

とき 水曜日 午後1時～4時

第4水曜日 午前10時～正午

午後1時～4時

ところ 役場2階・住民相談室

相談員 宝持 義昭

中学生人権作文表彰式と 人権を考えるつどい

- とき** 12月7日(日)
正午 開場
午後0時30分～3時45分
- ところ** 宇陀市大宇陀拾生871番地
宇陀市文化会館
- 内容** ・全国中学生人権作文コンテスト
奈良県大会表彰式
・一日人権擁護委員「麻倉ケイト
さん」による講演
・宇陀市内中学校吹奏楽部による
演奏
- 申込** 不要(未就学児も入場できます)
- 主催** 奈良県人権啓発活動ネットワーク
協議会
(奈良地方法務局・奈良県人権擁護
委員連合会・奈良県)
- 問合せ** 奈良地方法務局人権擁護課
(☎0742-23-5457)

みんなの権利 「人権」を大切に…

ふれあい交流センター 児童館



●人権施策課 役場3階

☎43-7315

●ふれあい交流センター・児童館

〒636-0821 三郷町立野北1丁目36番39号

☎32-2112 (代表) FAX 32-2366



国際連合は、昭和23年(1948年)第3回総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、第5回総会において採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国にこれを記念する行事を実施するよう呼びかけています。

12月10日は「人権デー」
12月4日～10日は
第66回「人権週間」です

法務省と全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日から10日まで)を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

三郷町でも次のような啓発活動のほか、役場庁舎前での啓発プレート設置やバスの啓発広告などを行います。

●啓発活動

役場に懸垂幕を掲示、町内各所にのぼりを設置

●街頭啓発

12月4日(木)に町内各駅で啓発物品配布

●巡回啓発

広報車による啓発巡回

●人権相談

12月9日(火)
午後1時～4時

役場2階・住民相談室

宝くじ助成金で 自主防災備品を購入しました

一般財団法人自治総合センターでは、コミュニティ助成事業の一つとして、住民の方が行う自主防災活動への助成を行っています。

平成26年度は、夕陽ヶ丘地区自主防災会(炊飯器具・投光器など)と里ヶ丘・緑ヶ丘自主防災会(保管倉庫・リアカーなど)がこの助成事業を受け、備品整備を行いました。

安全・安心な地域づくりのため、これらを活用し、自主防災活動の充実に期待しています。

「コミュニティ助成事業とは？」

宝くじの社会貢献広報事業として、集会施設やコミュニティ活動備品の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、活力ある商店街づくりや地域の国際化の推進及び地域文化への支援等に対して助成が行われています。

地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の発展と住民福祉の向上に活用ください。(総務課)

★夕陽ヶ丘地区自主防災会



炊飯器具



投光器

★里ヶ丘・緑ヶ丘自主防災会



保管倉庫



リアカー

三郷町がめざす 男女共同参画社会の姿



♪どらいあんぐる♪
～男女共同参画を目指して～



男女共同参画社会とは、男性と女性が対等で活躍する社会のことをいいます。しかし、これは男性と女性の体の特性を無視してすべてを平等にする、という意味ではありません。

「男性は仕事」「女性は家庭」というような役割分担に縛られることなく、個々の能力を生かし、互いに尊重し合い、活躍する社会を示します。

三郷町では、男性も女性も共に家庭・地域・職場・学校のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、次のような心豊かで充実した生活を送ることが出来る社会の実現をめざしたまちづくりを進めています。

家庭では…

- お互い出来ることを支え合い、家事・子育て・介護等を家族で協力。
- 家庭と仕事・地域活動のバランスがとれた豊かな暮らし。



学校では…

- 性別に関わりなく一人ひとりの個性や能力を伸ばし、相互に尊重し、協力し合って活動。



地域では…

- 男女ともに幅広い年代で地域活動に参画し、子育てや介護などみんなと支えあって暮らしやすい活気あるまちづくり。



職場では…

- 男女ともに育児や介護、様々なライフスタイルに合わせて、仕事と家庭などの両立ができる働きやすい環境。
- 自分の能力を活かして様々な分野で新しい価値や活力を生み出す。



(参考) なら男女 GENKI プラン、共に学ぼう「男女共同参画社会」って？

平成25年度三郷町男女共同参画推進会議の活動

- 子育て関係連絡先一覧改訂版発行
(保健センター、図書館、保育園等関係部署に配置)
- 町民集会での啓発パネル展示
(男も家事いっぱい、女性に対する暴力防止等のパネル)
- 人権フェスタでの啓発パネル展示
- 男女共同参画セミナー (「いきサポ座」による劇、立命館大学大学院非常勤講師 伊田広行氏による講演)

三室休日応急診療所

年末年始も
受診できます

12月			
30日 (火)	31日 (水)		
◎	◎		
1月			
1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)
◎	◎	◎	◎

ところ
斑鳩町稲葉車瀬
2-5-18
TEL
0745-74-4100

◎の受付時間

	受付時間	診療科目
朝	午前8時30分～11時30分	内科 小児科 歯科
昼	午後0時30分～4時30分	内科 小児科 歯科
夜	午後5時30分～8時30分	内科 小児科

N
▲

ともに
生涯学習
イキイキ

● 今月の学級案内 ●

〔長寿学級〕〔くれない学級〕
※今月は、長寿学級・くれない学級を合同で行います。

と き 12月9日(火) 午後1時30分
と ころ 図書館・視聴覚室
内 容 「音楽・紙芝居鑑賞会」

〔歴史教室〕
と き 12月18日(木) 午後1時30分
と ころ 図書館・視聴覚室
内 容 講義「撰閣政治と天皇」

〔家庭教育学級〕
と き 12月4日(木) 午前10時
と ころ 文化センター・創作室
内 容 オシャレな「しめ縄」づくり

- ▶教育総務課 (文化センター2階) ☎43-7331
- ▶生涯学習課 (文化センター2階) ☎43-7332
- ▶スポーツセンター ☎73-8341
- ▶ウォーターパーク ☎34-2355

**一緒に走りませんか？
町民マラソン・駅伝大会にご参加を**

と き 平成27年1月25日(日)
午前9時 開会

と ころ 健民グラウンド

参加資格 長距離走に耐えられる健康な方
(小学生は保護者の同意が必要です)

種 目 (中学生以上は一般です)
● 3 km (小学生・一般・ファミリー)
● 10 km (一般)
● 10 km・駅伝の部 (小学生・一般)

※お申し込みは、12月1日(月)午前9時から
19日(金)午後5時までに印鑑を持って生涯
学習課へお越しください。



- 年末年始の休館(園)日**
- ★スポーツセンター・ウォーターパーク
平成26年12月29日(月)～
平成27年1月3日(土)
 - ★中央公園多目的広場
平成26年12月29日(月)～
平成27年1月3日(土)
 - ★竜田運動公園
平成26年12月29日(月)～
平成27年1月3日(土)
 - ★勢野グラウンド
平成26年12月31日(水)
平成27年1月1日(木)

人権啓発ビデオを上映します

文化センター・ロビーで毎月11日
に人権啓発ビデオを上映しています。
12月は11日(木)に「クリームパン」
を①10時～②13時～③15時～の3度
上映します。

内容 子どもへの虐待、若者の自殺
など社会問題になっている事
件を通し、社会や地域の中で
孤立している人々に対する正
しい理解と「いのち」につい
て考えます。



今月の婦人会活動

○定例会
と き 12月4日(木)午前10時
と ころ 文化センター・会議室

○三室園買い物ボランティア
と き 12月4日(木)午後1時40分
と ころ 保健センター前集合

新たな発見を求めて

しきじ学級にご参加を

おんごこのほもよる・
えけせとねめゆれ・
うけすつぬふむゆるん
いぎしちにひひり
あかさたなはまやらわ

文字は、私たちの世界を広げてく
れます。書いたり、読んだり、話
たり。楽しく学習しましょう。
ご希望の方は、生涯学習課まで。

成人式にご参加ください

平成27年の成人式を次のとおり行います。

対象の方は、お誘い合わせの上でご参加ください。

とき 平成27年1月11日(日)

午前9時 受付

午前10時 開式

ところ 文化センター・文化ホール

対象 平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた方

た方

※服装は華美にならないよう、お願ひします。お問い合わせは、生涯学習課まで。

▼平成26年三郷町成人式



人権教育地区別懇談会にご参加ください

12月の予定は次のとおりです。今年「子どもの人権について」地域における子育て支援」をテーマに講演会を行います。

人権教育地区別懇談会日程表

自治連合会 自治会	と と き と こ ろ
信貴山西町・ 信貴南畑 自治会	12月1日(月) 午後7時～ 信貴山西町自治会館
立野 自治会	12月6日(土) 午後7時～ 立野自治会館
みさ 自治会	12月12日(金) 午後7時～ ふれあい交流センター
勢野北 自治連合会	12月14日(日) 午前10時～ イーストヒルズ 勢野自治会館

※都合により日程を変更する場合がありますので、ご了承ください。

12月1日から「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで公的年金(※)を受給されている方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

(※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)

今回の改正で新たに
手当を受給できる例

- ・お子さんを養育している祖父母等が低額の老齢年金を受給している
- ・父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している
- ・母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している など

児童扶養手当の月額
(平成26年4月)

子ども1人の場合

全部支給 41,020円
一部支給 9,680円
41,010円
(所得に応じて決定)

子ども2人以上の加算額

2人目 5,000円
3人目以降1人につき 3,000円

新たに手当を受給するための手続き

児童扶養手当を受給するには、福祉政策課への申請が必要です。

支給開始日

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は平成26年12月分の手当から受給できます。

平成26年12月から平成27年3月分の手当は平成27年4月に支払われます。(平成27年3月に申請された場合は5月以降の支払いになります)

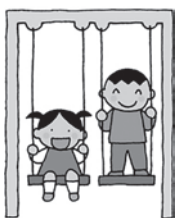
申請に関する

お問い合わせは、

福祉政策課 (☎

43-7322)

まで。



元気のページ



保健センター ☎ 43-7324

駐車場には限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

赤十字献血にご協力ください

慢性的に献血不足が続いています。

ぜひ献血にご協力ください。

とき 12月26日(金)

午前9時30分～正午

午後1時～4時

ところ 三郷町役場前



12月～1月はノロウイルス胃腸炎の発生のピークです!!

ノロウイルス胃腸炎は、ノロウイルスの感染によって引き起こされます。一年を通して発生しますが、特に冬季に流行します。

ノロウイルスは手指や食品を介して、経口で感染し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。

健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。

ノロウイルスの予防対策

1 食品を十分に加熱

ウイルスは熱に弱く、中心部が85～90度で90秒以上の加熱が望まれます。

2 手洗いを十分に実施

調理を行う前、食事の前、トイレに行った後、下痢等の患者の汚物処理やオムツ交換等を行った後、必ず手洗いをしましょう。常に爪は短く切って、指輪等をはずし、石鹸を十分泡立てて洗い、すぎは温水による流水で十分に行いましょう。

3 調理器具の消毒を実施

調理器具を洗剤で洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度200ppm）で浸します。まな板、包丁、食器、ふきん、タオルなどは85度以上の熱湯で1分以上加熱すると有効です。

4 患者の便や吐物処理に注意

エプロンやマスク、手袋を着用し汚物中のウイルスが飛び散らないように、ペーパータオルで静かに汚物を拭き取ります。

拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム（塩素濃度1000ppm）で浸すように拭き取ります。その後、水拭きします。

5 ノロウイルスをまん延させない

ノロウイルスに感染した人は、直接食品を取り扱う作業を避けましょう。下痢等の症状がなくなっても、通常では1週間程度、長いときには1か月程度ウイルスの排泄が続くことがあります。

消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウムは、市販の家庭用塩素漂白剤（ブリーチなど）に含まれています。

なお、この消毒液は時間がたつと効果がなくなりますので、使う直前に希釈してご使用ください。

「作り方の例」

原液が5%のブリーチなどを希釈する場合

● 便やおむつ等の消毒液

500mlの水に、ペットボトルのキャップ2杯（約10ml）の消毒液を加えます。（1000ppm）

● 衣服や調理器具等の消毒液

500mlの水にペットボトルキャップ半分（約2ml）の消毒液を加えます。（200ppm）

※ペットボトルで作る場合は、まががって飲んでしまわないように、消毒液とわかるように表示してください。



☆いずれも保健センターで行います。

がん検診を行います

日程	検診名	時間	対象年齢	料金	申込/額	持ち物
12月21日(日)	大腸がん検診	9:00~10:00	40歳以上の方	200円	不要/なし	健康手帳(お持ちでない場合は検診当日に発行します)乳がん検診はバスタオルも必要です。
1月14日(水)	胃検診	13:30~14:30	35歳以上の方	500円	必要/85人	
1月21日(水)	肺がん検診	8:30~10:00	40歳以上の方	無料		
	乳がん検診		40歳以上の女性	1,500円		
2月16日(月)	子宮がん検診	13:30~15:00	20歳以上の女性	400円	必要/85人(子宮がん検診は定員のため、キャンセル待ちとなります。)	
	乳がん検診		40歳以上の女性	1,500円		
2月25日(水)	子宮がん検診	8:30~10:00	20歳以上の女性	400円	必要/85人	

※12月21日(日)の大腸がん検診は、保健予防事業予定表では12月14日(日)となっておりますが、変更しています。ご注意ください。
 ※検診の番号札は、受付開始30分前からお渡しします。
 ※大腸がん検診は採便による便潜血検査です。事前に保健センターへ検体容器を取りに来てください。
 ※胃検診・子宮がん検診・乳がん検診(視触診・マンモグラフィ併用)は指定医療機関でも受けることが可能です。
 保健センターで受診票を発行しますので、事前にお申し出ください。
 ※前立腺がん検診・肝炎ウイルス検査は町内の医療機関で受診できます。
 ※70歳以上の方は無料です。
 ※検診は1年度(4月~翌年3月)に1度受診できます。(乳がん検診は2年に1度です)。
 ※がん検診は、年間を通じてお申し込みできます。

育児教室です

日程	時間	内容	申込/定員
12月3日(水)	10:00~11:30	歯みがき講習会 歯科衛生士さんによる「むし歯予防のお話」 対象:乳幼児とその保護者 持ち物:歯ブラシ、コップ、エプロン、普段お子さんか保護者の方が飲んでいるジュース	必要/15人
12月18日(水)	10:00~11:30	ママのための健康!エクササイズでリフレッシュ! 保健師と一緒に、音楽に合わせて、体を動かし、リフレッシュしましょう。 対象:0歳~就学前のお子さんかいる保護者 持ち物:水分、汗拭きタオル ※動きやすい服装でお越しください。	必要/15人

※同時に育児相談を希望される方は、事前に保健センターへお申し出ください。

乳幼児健診にご参加を

日程	時間	対象児	対象児の誕生日	持ち物
12月2日(火)	13:30~14:30	4か月児	H26.6.27~H26.8.17	母子手帳・バスタオル(12月16日は問診票・早朝尿を1月8日は、問診票・アンケートご持参ください。)
12月9日(火)		7か月児	H26.3.15~H26.5.5	
12月16日(火)		3歳6か月児	H23.5.11~H23.6.30	
1月6日(火)		10か月児	H26.1.22~H26.3.14	
1月8日(水)		1歳6か月児	H25.4.1~H25.6.10	

※対象の方で健診を欠席される場合は必ず保健センターまでご連絡ください。申し込みは不要です。健診の番号札は、午後1時から配布します。

対象者 接種時に65歳以上の方(65歳の誕生日を過ぎてからの助成になります)

**高齢者
インフルエンザワクチン**

助成期間 平成27年1月31日まで
接種方法 医療機関に直接、予約して接種してください。自己負担額は1000円です。

※広域7町内(三郷町・平群町・安堵町・王寺町・斑鳩町・上牧町・

河合町)の医療機関で接種できます。その他の市町村で接種を希望される場合は保健センターまでご連絡ください。

12月はお休みします。

●ウォーキングデー●



みんなあそびあそび



特定健康診査・後期高齢者健康診査

40歳以上の国民健康保険加入者と75歳以上の方を対象に、健康診査(問診・血圧測定・心電図・診察・身体計測・尿検査・血液検査)を行います。

ご自身の健康を守るために、1年に1回受診しましょう。対象の方には個別通知をしています。

保健センターでの集団健診と医療機関での個別健診、どちらかをお選びください。

個別健診

三郷町内医療機関(奈良県西和医療センターは不可)および県内の指定医療機関で受診できます。直接、医療機関にお申し込みください。

集団健診

とき 12月15日(月)
午前8時30分~10時
ところ 保健センター

料金 700円(70歳以上は無料)
定員 70人

※事前に保健センターまでお申し込みください。

定員になり次第、締め切ります。



図書館カレンダー

12月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

は休館日です。

- (休館日) ・毎週水曜日
 ・1日(月) 館内整理日
 ・23日(火) 天皇誕生日
 ・29日(月)～1月4日(日) 年末年始休館
 ※来年は1月5日(月)より開館します。

特別貸出

年末年始、みなさんにゆっくり楽しんでいただけるよう、図書やCD等の長期貸出を行います。

- ・図書(3週間) 12月15日(月)～12月28日(日)
- ・視聴覚資料(2週間) 12月22日(月)～12月28日(日)

- 今年も楽しいおはなしや人形劇があります。ご家族やお友達と来てください。
- とき 12月14日(日)
 午後1時30分 開場
 午後2時 開演
- ところ 視聴覚室
- 出演 おたまじゃくし
 ストーリーテリング
 「イワンとこごま」
 パネルシアター
 「あたま かた ひざ ぼん」
 詩 「このへん」他
 手品
 手話の歌
 「小さな世界」
 人形劇
 「なんのたね」



入場無料

12月の上映会

- ・6日(土) 「生きたい」
 119分(1998年)
 監督：新藤 兼人
 出演：三國 連太郎、大竹 しのぶ
 - ・20日(土) 「野ばら」
 91分(1957年)
 監督：マックス・ノイフェルト
 主演：ミヒヤエル・アンデ
 - ・27日(土) 「かあちゃん」
 96分(2001年)
 監督：市川 崑
 出演：岸 恵子、原田 龍二
- とき：午後1時30分 開場
 午後2時 開演
 ところ：視聴覚室

みんなの図書館

〒636-0812 三郷町勢野西1-4-4 (近鉄信貴山下駅前)

TEL 33-3030 FAX 33-3188

ホームページ <http://www.lib.sango.nara.jp/>

ホームページ(携帯) <http://www.lib.sango.nara.jp/mobile/>

開館時間 ●月～土曜日

午前9時30分～午後7時

●日曜日

午前9時30分～午後5時

ぬいぐるみ 図書館おとまり会

参加無料

お気に入りのぬいぐるみと一緒におはなし会に参加してもらい、その後、ぬいぐるみだけ図書館にとまりします。翌日、図書館で過ごしたぬいぐるみの記念ミニアルバムをお渡しし、一冊の絵本を紹介しします。

※事前申し込み必要。1月5日(月) 午前9時30分より受付開始
 ※定員15人の先着順のため、昨年参加された方は、参加不可です。

とき 1月17日(土) 午後4時から
 ぬいぐるみと一緒におはなし会
 18日(日) 午前9時30分から
 ぬいぐるみをお返しします。

ところ おはなしルーム



冬のびじゅくご参加を

月フロアーコンサート

ブルースカイのみなさんによるギターとマンドリンの音色をお楽しみください。

とき 12月27日(土) 午後4時

ところ おはなしルーム前



12月のおはなし会

とき 7日(日)・14日(日)・21日(日)
 28日(日)

① 午前10時30分～10時50分
 ② 午前11時～11時30分

ところ おはなしルーム

絵本や紙芝居のほか、②ではストーリーテリング(ろうそくの灯りの中でのお話)を行います。

① 小さいお子さん向け(3歳位から)
 ※保護者の方も一緒に参加できます。
 ② 大きいお子さん向け(5歳位から)
 ※お子さんだけで参加してください。

こんな本が届きました

(10月末現在)

一般書

「ノーベル物理学者が教える「自分力」の磨き方」
 益川 敏英 (としひで なかよし ひろし)
 「絵本を読むと「天職」が見つかる」
 「働くママを支援する最新制度とお金まるわかりガイド」
 森 優美栄 (ゆみ えみ 栄)
 「唐沢流自然観察の楽しみ方」
 唐沢 孝一 (たかざわ たかひさ)
 「基礎から始める釣魚で作る！干物入門」
 「つり情報」編集部：編
 「一生に一度は見たいルーヴル美術館BEST100」
 大友 義博 (おとも ぎひろ)：監修
 「井形慶子のイギリス庶民の庭づくり」
 井形 慶子 (いりか けいこ)
 「おかんメール 2」『おかんメール』制作委員会：編
 「吉田松陰とその妹文の生涯」
 不破 俊輔 (ふたけ しゅんすけ)
 「ユダの枢」
 福田 和代 (ふくだ わしろ)
 「純喫茶「一服堂」の四季」
 東川 篤哉 (あづま たくや)

児童書

「アザラシ流氷の海へ」
 ひろさき よしつぐ (ひろさき よしつぐ) 廣崎 芳次 (ひろさき よしつぐ)：文、原 志利 (しとし)：写真
 「信じられない現実の大図鑑」
 ドーリング・キンダースリー：編
 「らくごで笑児科」
 斉藤 洋 (さいとう ひろし)：作、陣崎 草子 (じんさき そうこ)：絵
 「風船教室」
 吉野 万理子 (よしの まりこ)：作
 「さいごの一葉」
 ひとは (ひとは) いもと ようこ (いもと ようこ)：文、絵
 「かえるの竹取ものがたり」
 俵 万智 (わた ちか)：文、斎藤 隆夫 (さいとう たかお)：絵



7か月児健診対象の赤ちゃんと保護者の方は、ご参加ください。
とき 12月9日(火) 午後2時
ところ 図書館2階・事務所
対象 7か月児健診対象の赤ちゃん
 んと保護者の方
 ※保健センターで受け取った引換券をお持ちください。



ご利用前に、
 図書館利用カードをカウンターまでお持ちください。



町内在住の方を対象に、通常の土・日曜日に加え、次の期間、生涯学習室を開室しますのでご利用ください。
期間 12月25日(木)～1月6日(火)
※12月29日(月)～1月4日(日)は休館
時間 午前9時30分～午後6時30分
 ※日曜日は午後4時30分まで。



10月の受付予約 Best 10

- 「フォルトゥナの瞳」 百田 尚樹 (ももた なおき)
- 「アイネクライネナハトムジーク」 伊坂 幸太郎 (いさか こうたろう)
- 「そして父になる」(DVD) 3. 「ためない習慣」 金子 由紀子 (かねこ ゆきこ)
- 「歌舞伎町ダムド」 菅田 哲也 (すがた てつや)
- 「昨日のまこと、今日のうそ」 宇江佐 真理 (うえさ まり)
- 「ダブル・フォールト」 眞保 裕一 (まほ ひろし)
- 「ホビット～竜に奪われた王国」(DVD) 9. 「君に届け 22」 椎名 軽穂 (かほな かるほ)
- 「奇妙な遺産」 大村 友貴美 (おほむら ともみ)

次の本をお持ちで不要になられた方は、図書館へご寄贈ください。
 「クックパッドの大好評レシピ」 百田 尚樹 (ももた なおき)
 「フォルトゥナの瞳」 百田 尚樹 (ももた なおき)
 「山女日記」 湊 かなえ (みなと かなえ)
 「女のいない男たち」 村上 春樹 (むらかみ はるき)
 「悟浄出立」 万城目 学 (まきめ まなむね)
 「とっぴんばらりの風太郎」 万城目 学 (まきめ まなむね)
 「6秒筋トレダイエット」 境 貴子 (さかい たかこ)
 「マスカレード・イブ」 東野 圭吾 (あづま けいご)
 「虚ろな十字架」 東野 圭吾 (あづま けいご)
 「ラクうまごはんのコツ」 瀬尾 幸子 (せお ちかこ)
 「アクアマリンの神殿」 海堂 尊 (うみどう たかし)
 「荒神」 宮部 みゆき (みやべ みゆき)



「奈良県中和生活自立サポートセンター」巡回相談を実施します

失業等の理由により、生活のことや経済的に困りの方の自立を支えるための相談支援窓口として、「奈良県中和生活自立サポートセンター」が本年5月に開設されました。「生活資金がない」「借金がある」「就職活動がうまくいかない」などの課題を抱えた方の相談を受け、適切な制度の情報提供や支援機関との連携、就職に関する相談・支援を行うことを目的としています。

今回、住民のみなさんにもっと近い相談窓口になれるよう、左記の日程で巡回相談を実施しますので、この機会に是非ご相談ください。
 (予約も可能、相談は無料)
相談内容 生活自立相談
相談日 毎月第3水曜日
 午前10時～午後4時
 (12月17日(水)、1月21日(水))
 2月18日(水)、3月18日(水)

実施場所 役場 第3会議室
 (問い合わせ先)
 奈良県中和生活自立サポートセンター

〒601-2085 奈良市内膳町1-1-44 2階
開所時間 午前9時～午後5時
 (土・日曜日、祝日・年末年始を除きます)

文化センター

ホームページ <http://kir021774.kir.jp/alice/> ☎72-4461

12月の休館日 28日(第4日曜日)
 年末年始の休館日 12月29日(月)～翌年1月3日(土)です。

文化センターの施設を使用される場合は、使用日の前日までに使用許可申請書を提出してください。

(文化ホールは使用日の7日前まで)

(公財)三郷町文化振興財団

●文化センター施設使用 受付開始日・使用日●

文化ホールを除く各施設 (展示ホール、和室、研修室、創作室等)	
受付開始日	使用日
12月1日(月)	平成27年3月1日から 3月31日までの間
平成27年1月5日(月)	平成27年4月1日から 4月30日までの間
平成27年2月2日(月)	平成27年5月1日から 5月31日までの間
平成27年3月2日(月)	平成27年6月1日から 6月30日までの間

文化ホール	
受付開始日	使用日
12月1日(月)	平成27年6月1日から 6月30日までの間
平成27年1月5日(月)	平成27年7月1日から 7月31日までの間
平成27年2月2日(月)	平成27年8月1日から 8月31日までの間
平成27年3月2日(月)	平成27年9月1日から 9月30日までの間

(例) 音楽室を平成27年3月27日に使用したいときは、12月1日(月)午前9時に文化センター受付会場(研修室(1))にお越しください。

文化センターの施設使用

毎月の初日(土・日曜日、祝日の場合は翌日または翌々日)に、受付を行います。受付は、午前9時から行いますので、文化センター2階・研修室1へお越しください。

当日は、お申し込みいただいた使用施設及び使用時間を調整し、重複した場合は当事者間での話し合い、または抽選により決定します(受付開始から終了までは30分程度かかります)。受付終了後は、使用日の属する月の3か月前から使用日の前日まで随時申込可能です(文化ホールは6か月前から使用日の7日前まで随時申込可能)。



奈良県広域消防組合 競争入札等参加資格申請の受付

奈良県広域消防組合が発注する物品調達及び役務提供業務の契約に関する競争入札等に参加するためには、申請が必要です。

●対象業種

物品調達、役務提供等

●有効期間

平成30年3月31日まで

●申請受付期間

平成27年2月2日～25日

(土・日曜日、祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで。持参または郵送で提出してください)

●要領・申請書類等

奈良県広域消防組合ホームページから『平成27年度奈良県広域消防組合物品調達・役務提供等競争入札等参加資格審査申請要領』をダウンロードしてください。

奈良県広域消防組合消防本部施設管理課でも配布しています。

※平成27年1月30日をもって、平成26年度の入札等参加資格申請を終了します。

●申請場所及び、お問い合わせ先

橿原市慈明寺町149番地の3

奈良県広域消防組合消防本部

3階総務部施設管理課契約係

☎0744-2610119

12月3日から9日までは障害者週間です

障がいのある方が利用できる主なサービスを紹介いたします。ぜひご活用ください。お問い合わせは、福祉政策課（☎43-7322）まで。

※平成25年4月から、身体障害者手帳等をお持ちでない、難治性疾患（難病）の方も補装具・日常生活用具・福祉サービス・地域生活支援事業の一部サービスの対象となっています。

※支給額は、毎年変更します。また、下記サービスには所得制限があります。

※在宅障がい者（児）対象のサービスは、施設入所（一部入院）を除きます。



● 主なサービス一覧表

	サービスの名称	対 象 者	内 容
手 当 ・ 年 金	特別障害者手当	20歳以上の在宅重度重複障害者で、日常生活上特別な介護を要する人	月額 26,000円
	障害児福祉手当	20歳未満の在宅重度障害児	月額 14,140円
	児童扶養手当	父（母）が重度障害のある18歳未満の在宅児	月額 9,680円～41,020円
	特別児童扶養手当	20歳未満の中度以上の在宅障がい児	月額 33,230円または49,900円
	障害基礎年金	20歳以上で、一定以上の障がい程度の障がい者	月額 1級 80,500円 2級 64,400円 ※所得制限・年金保険料納付要件有
	三郷町障害者等福祉年金	身体障害者手帳1,2級・療育手帳・精神保健福祉手帳いずれか取得者（児）	月額 2,000円
医 療	(重度)心身障害者（児）医療費公費負担	身体障害者手帳1～3級、療育手帳いずれか取得者（児）	保険診療自己負担額から一部負担金を除いた額
	自立支援医療（更生医療）	特定の手術や治療を行う者（育成医療と精神通院医療については障害者手帳を取得していなくても申請が可能）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則1割自己負担 ・指定医療機関 ・事前申請（更生医療、育成医療） ・治療内容限定（心臓手術、透析、手足等手術、統合失調症、うつ病、てんかん等）
	自立支援医療（育成医療）		
	自立支援医療（精神通院医療）		
精神障害者医療費助成	自立支援医療（精神通院医療）受給者で社会保険本人を除く者 精神障害者保健福祉手帳1,2級取得者（児）	自立支援医療（精神通院医療）自己負担額から一部負担金を除いた額 保険診療自己負担額から一部負担金を除いた額	
日 常 生 活 の 支 援	補装具の交付・修理	身体の失われた部位や障がいのある部位を補う用具を支給する。原則1割負担。 例）盲人安全杖・補聴器・義肢・装具・車いすなど	
	日常生活用具の給付	在宅で生活する障がい者へ日常生活の便宜を図る用具を支給する。原則1割負担。 例）特殊寝台・入浴補助用具・電気式たん吸引器・人工喉頭・ストマ用装具など	
	障害福祉サービス	障がい者（児）、難病の方	在宅におけるヘルパー支援、施設入所、グループホーム、事業所通所（就労訓練、療育訓練等）、短期入所等
	地域生活支援事業	成年後見利用支援事業、コミュニケーション支援事業、地域活動支援センター事業、移動支援、日中一時支援、住宅改修、療育教室、自動車運転免許取得助成、自動車改造費助成、訪問入浴サービス	
	タクシー券	身体障害者手帳1～3級・療育手帳いずれか取得者（児）	三郷町福祉タクシー利用券交付
税 の 減 免	所得税・住民税	本人または配偶者、扶養親族が身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳取得者等	税金の控除（260,000円～750,000円）
	相続税	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳取得者	税金の控除（70歳－現在の年齢×6あるいは12万）
	軽自動車税	一定以上の障がいのある障がい者（児）。原則障がい者本人所有の車一台につき、本人の為に使用する際に対象となる。	軽自動車税免除
	自動車税		自動車税免除
	自動車取得税		自動車取得税免除
各 種 割 引	有料道路通行料金	身体障害者手帳取得者（手帳種別が第2種は本人運転のみ）、療育手帳A取得者	有料道路料金が定額の半額
	タクシー料金	身体障害者手帳・療育手帳取得者	タクシー料金が1割引き
	JR・近鉄	身体障害者手帳、療育手帳取得者の一部	片道100kmを超える区間について、普通乗車券が5割引き（介護者同伴有無により割引が変わる場合がある）
	奈良交通バス	身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳取得者の一部	普通乗車券が5割引き（距離及び介護者の同伴有無により割引が変わる）
	NHK放送受信料	世帯主が一定以上の障がいのある障がい者、世帯員全員が町民税非課税である障がい者	全額免除、半額免除
	携帯電話割引制度	各携帯電話会社による	

三郷町人事行政の運営等の 状況を公表します

1. 職員の任免および職員数に関する状況

①平成25年度における職員の採用および退職状況

区分	採用	退職			計
		定年	勸奨	普通	
行政職	5	4	2	2	8

②部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年度	平成26年度		
議 総 税 民 衛 農 商 土	会務	3	3	0	担当者減 担当者減 ごみ減量対策室の新設
	務務	32	32	0	
	生生	9	8	△1	
	生生	33	32	△1	
	水水	32	34	2	
	工工	1	1	0	
	木木	1	1	0	
一般行政部門		122	122	0	
教 育		27	25	△2	退職
特 別 行 政 部 門		27	25	△2	
水 下 そ の 他	道	7	7	0	国保担当者減
	道	5	5	0	
	道	9	8	△1	
公営企業等会計部門		21	20	△1	
合計		170	167	△3	

注 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

③一般行政職の級別職員の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補	6人	5.5%
2級	主事	8人	7.3%
3級	主査	48人	44.0%
4級	主任	6人	5.5%
5級	主幹・課長補佐・施設の長	23人	21.1%
6級	課長・施設の長	14人	12.8%
7級	部長・次長	4人	3.7%
合計		109人	100%

- 注1 三郷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
 3 一般行政職とは、税務職・福祉職・企業職・教育職以外の職員で、②の部門の職員数とは一致しません。
 4 四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

④職員数の推移

年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
職員数	172	172	171	172	170	167	△5 (△2.9%)

2. 職員の給与の状況

①人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 H26.3.31	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	23,166人	8,589,438千円	469,458千円	1,434,794千円	16.7%	17.3%

注 普通会計とは、一般会計・特別会計のうち、公営企業(上水道)・下水道事業・国民健康保険などの公営企業等会計を除いたものです。

②職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
平成25年度	148人	553,991千円	94,233千円	203,691千円	851,915千円	5,756千円

注1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.0歳	322,133円	371,668円	42.1歳	293,950円	332,748円

④職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	172,200円	250,675円	311,467円	347,717円
短大卒	152,800円	—	—	323,100円

⑤ラスパイレス指数の状況

(平成25年4月1日現在)

三郷町	全国町村平均
103.7	103.2

注 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

⑥職員手当の状況（平成25年度普通会計決算）

期末勤勉手当支給割合			
区分	期末手当	勤勉手当	国
6月期	1.225月分	0.675月分	同
12月期	1.375月分	0.675月分	同
計	2.600月分	1.350月分	同

退職手当支給割合			
区分	自己都合	勤奨・定年	国
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	異
勤続25年	32.83月分	38.955月分	異
勤続35年	46.55月分	55.86月分	異
最高限度	55.86月分	55.86月分	異

特殊勤務手当（平成25年度決算）	
支給実績	50千円
支給職員1人当たり平均支給年額	6千円
職員全体に占める手当支給職員の割合	5.4%
手当の種類（手当数）	4

時間外勤務手当	
支給実績（平成25年度決算）	12,519千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	132千円
支給実績（平成24年度決算）	11,355千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	118千円

その他手当	内容および支給月額	国	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外1人につき6,500円（15歳から22歳までの子5,000円加算）	三郷町と同じ	17,463千円	229,776円
住居手当	借家は最高27,000円	三郷町と同じ	7,571千円	261,069円
通勤手当	交通機関6ヶ月定期券価額、自動車等利用者距離に応じて2,000円～24,500円	三郷町と同じ	6,131千円	61,310円
管理職手当	部長13% 次長11% 課長10% 主幹8% 課長補佐7% 主任4%（給料月額に対する割合）	異	20,632千円	389,283円

地域手当			
支給実績			17,761千円
支給職員1人当たり平均支給年額			120千円
支給対象地域	支給率	支給対象人数	国支給率
全域	3%	148人	3%

⑦特別職の報酬等の状況

区分	月額（平成25年度支給月額）		期末手当（平成25年度支給割合）	
	給料	町長	797,000円	6月期
副町長		675,000円	12月期	1.55月分
教育長		572,000円	合計	2.95月分
報酬	議長	363,000円	6月期	1.40月分
	副議長	301,000円	12月期	1.55月分
	議員	282,000円	合計	2.95月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①職員の勤務時間等

（平成26年4月1日現在）

区分	内容
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで （休憩時間1時間を除き1日7時間45分（週38時間45分）勤務）
週休日	日曜日及び土曜日
休日	国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで

注 本庁に勤務する職員の例で、勤務場所により異なることがあります。

②休暇等の種類

区分	内容
年次有給休暇	1年につき20日を付与（新規採用職員は15日）。付与日数のうち20日を超えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる。（平成25年の平均取得日数は12.0日）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇
特別休暇	特別の事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（結婚休暇・産前休暇・産後休暇・忌引休暇・夏季休暇等）
育児休業	子を養育する職員の継続的な勤務の促進と福祉の増進ならびに行政の円滑な運営を目的とした制度で、3歳未満の子を養育する為に取得することができる
介護休暇	負傷、疾病または老齢により、日常生活を営むのに支障がある配偶者、父母、子等を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇（無給）

4. 職員の分限および懲戒処分状況

①分限処分者数（平成25年度）

区分	降給	降任	休職	免職	計
全職種	0人	0人	2人	0人	2人

②懲戒処分者数（平成25年度）

区分	戒告	減給	停職	免職	計
全職種	0人	0人	0人	0人	0人

5. 職員のサービスの状況

①サービスに関する基本原則

業務上の義務及び行為の制限	法令遵守義務	職務専念義務
	守秘義務	信用失墜行為の禁止
	職務命令に従う義務	政治行為等の制限
	争議行為等の禁止	営利企業の従事制限

6. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

①職員研修の実施状況（平成25年度）

主な研修項目	情報セキュリティ研修
	人権研修
	市町村会館管理組合の各種研修

②勤務成績の評定状況

人事評価制度の導入に向けて検討を行いました。

7. 職員の福祉および利益の保護の状況

- ・奈良県市町村職員共済組合加入（学校関係職員を除く）
- ・公立学校共済組合奈良県支部加入（学校関係職員）
- ・地方公務員災害補償基金加入（公務による災害に対する補償）
- ・職員健康診断実施（奈良県市町村共済組合へ委託）

8. 公平委員会に係る業務に関する状況

平成25年度中の勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



国民健康保険運営協議会委員を 公募します

国民健康保険運営協議会委員のうち、被保険者を代表する委員を次のとおり公募します。

○応募期間

平成27年1月5日(月)～30日(金)

○募集人数

男1名 女1名 計2名

○委員の任期

平成27年4月1日

～平成29年3月31日

○審議内容

三郷町国民健康保険事業の運営に関し必要な意見交換や審議、町長への意見具申等

○応募資格(次の全てをみたま方)

①三郷町国民健康保険の被保険者(加入期間1年以上)で、引き続き被保険者となる予定の方

②三郷町にお住まいの方で、引き続き三郷町に住む予定の方

③平成27年4月1日において、20歳以上73歳未満の方

④保険税を滞納していない世帯の方
⑤町議会議員、保険医または保険薬剤師でない方

⑥平日に開催する協議会に出席できる方

○提出書類(様式自由)

①800字以内の小論文。「国民健康保険制度について思うこと」

「国民健康保険についての意見・提言など」2題のうち1題を選択

②応募された動機をまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を記入したもの

※提出書類を持参または郵送で保険課(☎43-7325)へ提出してください。(保険課)

子育て支援センター

「ちいすてっぷ」

対 象 町内在住の就学前までのお子さんと保護者の方

開館日 月～金曜日(祝日を除く)
午前10時～午後3時

※事前の利用申込は不要です。

※必ず保護者の方と一緒にお願いします(お子さんだけの利用はできません)。

※12月26日(金)～1月4日(日)は年末年始の為、休館します。

※4歳以上のお子さんは、12月24日(水)～1月6日(火)の間中は、午後1時以降のご利用となりますので、ご了承ください。

12月の行事

「クリスマス会」

とき 12月12日(金)

①午前10時30分～午前11時

②午前11時20分～正午

※①・②共に、開始時間までに受付をすませてください。

対象 ①平成25年4月2日以降に生まれたお子さん

②平成25年4月1日以前に生まれた就学前のお子さん

「12月のお誕生日会」

とき 12月19日(金)

午前11時30分～正午

※事前申込は不要です。

お誕生月でないお子さんも参加していただけます。

お問い合わせは、子育て支援センター「ちいすてっぷ」(☎31-6639)まで。

※専用駐車場は台数に限りがあります。なるべく公共交通機関等をご利用ください。尚、役場前駐車場は来庁者用となりますので、駐車はご遠慮ください。

「ぴよぴよ」

☆ぴよぴよクラブ (保育士と遊ぼう)

と き ①12月2日(火)

午前10時～11時30分

②12月16日(火)

午前10時～11時30分

内 容 ①感触遊び
(身近な廃材の感触を楽しみながらあそぼう)
②クリスマス会
(サンタさん来てくれるかな?)

ところ 西部保育園・ホール及び園庭

対 象 0歳から就学前のお子さん
と保護者の方

ぴよぴよ広場

と き 月～金曜日
(木曜日、祝日を除く)

(施設開放) 午前9時～午後2時

ところ 西部保育園・プレイルーム

対 象 0歳から就学前のお子さん
と保護者の方

※12月1日(月)～12月5日(金)、12月24日(水)～1月5日(月)はお休みさせていただきます。お問い合わせは、

西部保育園(☎73-7634)まで。



ま ち 三郷のどこかでー

11月2日(日)に、信貴山のどか村で「親子のつどい」を行いました。昼食のカレーづくりやゲームなど楽しいイベントが盛りだくさんでした。大きな鍋で作ったカレーを、みなさんととても美味しく食べていました。



SANGO



お知らせ

消防団出初式を行います

新春恒例の出初式を行います。出初式当日は消防車がサイレンおよび半鐘を鳴らしますが、火災ではありませんのでご注意ください。

○三郷町消防団出初式

と き 平成27年1月6日(火)

町内パレード

午前8時30分～

出初式 午前10時30分～

ところ 三郷中央公園・多目的広場
(雨天時:三郷町スポーツセンター) (総務課)

ごみの収集日と持ち込み

○12月23日(火・祝)は収集を行いません

○年末の燃やせるごみ収集最終日

12月29日(月)

信貴山・南畑・信貴ヶ丘・
勢野全域・三室・美松ヶ丘

12月30日(火)

立野全域・城山台・東信貴ヶ丘・
夕陽ヶ丘

※12月31日(水)から1月4日(日)まではお休みです。ごみの持ち込みもできません。

年始は1月5日(月)から通常業務を開始します。(清掃センター)

犬の捕獲・引き取り

年末年始の犬の捕獲および犬・猫の引き取り業務は、12月19日(金)から1月4日(日)までお休みです。

お問い合わせは、郡山保健所(☎0743-51-0193)まで。

(環境政策課)

年末年始の火葬業務

年末年始の役場閉庁期間中でも、死亡届の受理や火葬許可書の発行は行います。

なお、年末年始の竜の子斎場の火葬業務の休業日は、次のとおりです。

・人体の火葬 1月1日(木・祝)

・動物の火葬 12月29日(月)～

1月4日(日)

(環境政策課)

2015年農林業センサスを 実施します

農林水産省では、平成27年2月1日現在で、「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。

1月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問し、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。記入された事項は、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。(建設経済課)

平成26年工業統計調査を 実施します

平成26年工業統計調査は、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に、本年12月31日時点で実施します。

この調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業政策や地域振興など、国および地域行政政策のための基礎資料として利活用されます。調査票に記入された事項は、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

(建設経済課)

まっち☆ジョブ王寺 ～ハローワーク～開設

12月1日(月)よりJR王寺駅に直結の王寺町地域交流センター(りーべる王寺東館5階)内に求人情報の提供、職業相談、職業紹介などを行う「まっち☆ジョブ王寺～ハローワーク～」が開設されます。

開設時間 午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

お問い合わせは奈良労働局(☎0742-32-0208)まで。

(奈良労働局)

募 集

看護師を募集します

勤務地 西部保育園

募集人数 看護師1名

時間等、相談に応じます。詳細は、三郷町ホームページ(行政情報→採用情報)をご覧ください。お問い合わせは、西部保育園(☎73-7634)まで。

陸上自衛隊高等工科学校 生徒を募集します

資格 平成27年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校を卒業された方(平成27年3月に中学校卒業見込みの方を含む)

申込期間 平成27年1月9日(金)
まで(必着)

試験日 平成27年1月24日(土)
(1次試験)

その他、自衛官候補生(18歳以上27歳未満の男子)の募集も行います。

お問い合わせは、自衛隊奈良募集案内所(☎0742-27-5701)まで。

(自衛隊奈良募集案内所)

三郷路
ふるさと散歩

第30回

紫峰山
しほうざん

養福寺
ようふくじ

勢野東6-2-19



養福寺の山門

養福寺は惣持寺の塔頭の一つでしたが、現在は融通念仏宗の寺院です。

戦国時代に松永弾正久秀と大和の地侍との争乱の折、兵火にあい焼失しましたが、檀家が講を組み、お堂を建て、融通念仏宗の本山大念仏寺の末寺となり、江戸中期の元禄9年(1696)に養福寺という寺号を与えられました。寺伝によると「宝永6年(1709)即道上人により開基」となっています。

現在の寺院は、方形瓦葺平屋建てで、嘉永年間に建立され、その後昭和33年に改築されました。

本尊は光背に延享4年(1747)銘のある木造の阿弥陀如来坐像です。須弥壇中央の宮殿内に祀られています。右脇侍として観音菩薩、左脇侍として勢至菩薩、さらに厨子の中に入っている像高48cmの宝珠地藏菩薩立像、像高48cmの長谷寺式観音菩薩像もお祀りしています。また嘉永5年(1852)銘の釈迦涅槃画像、宝暦7年(1757)銘の天得如来画像などが保存されています。

本文・史学さんごう発行「三郷路ふるさと散歩」より抜粋

町民憲章

豊かな自然の光に親しみ 先人の歩みに学びながら
わたくしたち 三郷町民は かたく手を取りあって
かおりたかい教育と文化の町づくりにはげめます

- 一 自然と歴史をたいせつにして
明るく美しい環境をそだてます
- 一 たがいの人権をまもり
理解と協調のきずなをふかめます
- 一 教養の向上につとめ
豊かで高い人間性をやしません
- 一 心のふれあいをとおして
温かい助けあいの輪をひろげます
- 一 スポーツに親しみ
健康にはたらく家庭をつくります

町の木 もみじ



町の花 ひまわり



町のうごき ()は前月比

人	□	23,199人 (-3人)
男		11,000人 (-9人)
女		12,199人 (+6人)
世帯数		10,182世帯(+1世帯)
面積		8.80km ²

平成26年11月1日現在住民基本台帳調



環境保全への取り組みを奨励し、
環境にやさしい「大豆油インキ」を使用